

# 悪徳商法にご注意を！！



## ○押しかけ訪問買取（押し買い）

事前連絡なしに突然自宅訪問し、十分な説明もなく貴金属を強引に買い取るケースです。

「早く売らないと大損しますよ」といった、言葉を投げかけ、その場で考える時間を与えず相場より安い価格で買い取る詐欺です。

## ○不用品回収という名目の貴金属買取

電話で「ご自宅の不用品を買い取ります」といったような連絡をし、訪問したときに「使わない宝石や貴金属、アクセサリーなどはありませんか？」と尋ね、貴金属を安く買い取る詐欺です。本来の目的は貴金属ですが、「不用品の回収を引き取る」などの言葉で勧誘してきます。

当センターの圏域内で今回、紹介した詐欺と類似する事例が発生しました。

自宅にこのような方が訪問してきたら、「古物商免許などの提示を求め、悪徳業者でないか確認する」「買い取り条件の明記された書類をもらう」などの対応が必要となります。もし、被害に遭ってしまったら、消費生活センターや地域包括支援センターにも相談して下さい。

旭川市消費生活センター

TEL 22-8228

神楽・西神楽 地域包括支援センター

TEL 66-5351

